



令和5年8月末日

自治会町内会会長各位

神奈川県共同募金会鎌倉市支会
支会長 渡辺英昭
(公印省略)

令和5年度赤い羽根共同募金運動の実施に伴う
戸別募金へのご協力について (お願い)

残夏の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

赤い羽根共同募金運動につきましては、貴自治会町内会のご理解ご支援を賜り、市民の皆様のご協力のもと、毎年、多額の募金をいただき厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた募金は、鎌倉市内の社会福祉施設やボランティア団体等の活動に対して助成するとともに、地域の困りごとを解決していく「じぶんの町を良くするしくみ」として、大切に役立てさせていただいております。貴自治会町内会をはじめとした関係各位のご尽力の賜物と深く感謝いたしております。

さて、本年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まり、鎌倉市におきましても様々な募金活動を展開してまいります。

つきましては、今年度も貴自治会町内会のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年度6月に実施しました別添の調査結果（「令和5年度共同募金運動資材確認表」）にもとづき、赤い羽根共同募金の資材を同封しておりますので、よろしく取り計らいの程お願い申し上げます。

【お問合せ先・担当】

神奈川県共同募金会鎌倉市支会
(鎌倉市社会福祉協議会内)

総務企画係 曾根・田中

電話：23-1075 FAX：22-2213

mail: soumu@kamakura-shakyo.jp

令和5年度共同募金運動資材確認表

あて先 鎌倉市社会福祉協議会 FAX: 22-2213

小町元町町内会

お名前 高橋 和雄 様 電話 080-3342-5671

住 所 鎌倉市小町1-11-3

世帯数 39 世帯 (令和4年度 39 世帯)

(直近の世帯数で記入をお願いします)

No.	資 材 名	所要数		備 考
		今年度注文数	前年度(参考)	
✓ 1	赤い羽根	0.5 シート	0.41 シート	1シート100本
2	赤い羽根シール	0 シート	0 シート	1シート12枚
3	ポスター(B2:縦728mm×横515mm)	0 枚	0 枚	掲示用(B2サイズ)
4	ポスター(B3:縦515mm×横364mm)	0 枚	0 枚	掲示用(B3サイズ)
5	ポスター(A4:縦297mm×横210mm)	0 枚	0 枚	掲示用(A4サイズ)
✓ 6	共募かながわ	41 枚	41 枚	全戸配布用資料
7	奉仕員の皆さまへ	0 枚	0 枚	依頼文書
8	年末たすけあい用チラシ	0 枚	0 枚	11月初旬に配布
9	赤い羽根募金領収書(控付き)	0 冊	0 冊	別紙をご参照下さい
10	年末募金領収書(控付き)	0 冊	0 冊	別紙をご参照下さい
11	共同募金領収書①(控付き) 色:桃色	0 冊	0 冊	別紙をご参照下さい
12	共同募金領収書②(控付き) 色:橙色	0 冊	0 冊	別紙をご参照下さい
13	ボランティア委嘱状	0 枚	0 枚	
14	共同募金リーフレット	0 枚	0 枚	三つ折り用紙
15	共同募金実施要領	0 枚	0 枚	
16	支会目標額一覧表(赤い羽根)	0 枚	0 枚	
17	支会目標額一覧表(年末たすけあい)	0 枚	0 枚	
18	金種別内訳表	0 枚	0 枚	



※ こちらの枠内に今年度の必要数量をご記入下さい。

(事務担当) 〒248-0012 鎌倉市御成町20-21(鎌倉市社会福祉協議会内)
 神奈川県共同募金会鎌倉市支会 (担当:総務企画係 田中)
 電話:23-1075 FAX:22-2213

※ 期日までにご回答をいただけない場合は大変恐縮ですが前年と同数とさせていただきます。



かまくらだより



共同募金PR大使
野毛山動物園の
チンパンジー
「コウタロウ」

皆さまからお寄せいただいた共同募金は
鎌倉のまちを良くしています！

皆さまからお寄せいただいた共同募金は、鎌倉市内のボランティア団体や社会福祉施設などが実施する地域福祉活動に役立てられています。温かいご支援をいただきありがとうございました。

令和4（2022）年度共同募金の寄付金総額

21,942,184円

(赤い羽根募金12,687,795円、年末たすけあい募金9,254,389円)

赤い羽根募金の使いみち

配分総額 **13,635,611円**

配分総数 **34件**

- ・コロナ禍における生活困窮者への食料支援
- ・妊産婦など外出が困難な方の送迎支援
- ・子どもたちの支え合いの気持ちを育む教育活動 等

※寄付金との差額947,816円は神奈川県共同募金会を通じて、支援いただきました。

年末たすけあい募金の使いみち

配分総額 **9,254,389円**

配分総数 **47件**

- ・一人暮らし高齢者の孤立を防ぐ見守り活動
- ・要援護者（世帯）への見舞金配布
- ・障がい児者とその家族同士による交流活動 等

住民同士による交流の場づくり (鎌倉市社会福祉協議会)

身近な地域で住民同士が気軽に集い、
交流を深めるきっかけづくりを行っています



<こんなことに困っていました…>

コロナ禍において、地域のつながりが薄れ、住民同士の顔の見える関係づくりが必要と感じていました。

<共同募金をコレに役立てました！>

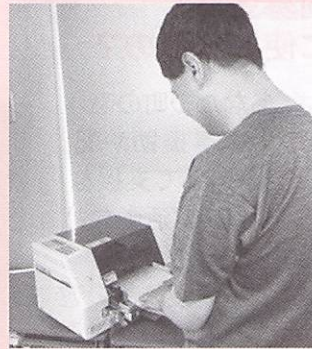
拠点の賃借料、資料の印刷代、お茶代等

<共同募金を活用してこんなことができました！>

- ・福祉施設の一角を拠点にした多世代交流の促進
 - ・野菜の出張販売を通じた住民が集える場づくり
 - ・個人宅を開放した高齢者同士による囲碁会の開催 等
- 市内12カ所でご近所同士によるつながりの輪が広がり、参加者の生きがいが出されました。

障がい者の働きがいを高める環境整備 (就労継続支援A型事業所 障害者雇用開発ネットワークカービー)

障がい者が自立した生活ができるよう、
就労の機会を提供し、訓練を実施しています



<こんなことに困っていました…>

事業所で作成した点字名刺を裁断する裁断機を使用していますが、経年劣化により、作業時間が増大し、品質にばらつきが生じていました。

<共同募金をコレに役立てました！>

点字名刺の裁断機の購入

<共同募金を活用してこんなことができました！>

- ・裁断にかかる全体の作業時間が約30分短縮
 - ・品質の向上による安定した生産 等
- 利用者一人ひとりの作業に対するモチベーションが高まり、より働きがいのある仕事につながりました。

神奈川県共同募金会鎌倉市支会（鎌倉市社会福祉協議会内）

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21 TEL:0467-23-1075 FAX:0467-22-2213



令和5年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたウイルス感染下による人々の行動制限も徐々に解除され、本年5月、感染症法上の分類が緩和されたことで、社会・経済活動が感染前の状況に戻り始めています。

そんな中、生活に困窮される方々や社会的に孤立している方々、さらにはウクライナから県内に避難されている方々をはじめ、毎年、記録的な大雨等による大規模災害により避難生活を余儀なくされる方々など、いま多くの方々への支援が一層求められています。

ことしの共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業や災害支援事業とともに、引き続き、神奈川県内の地域福祉活動を推進してまいります。



★江ノ電
★湘南モノレール
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています!

Q 共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。



Q 共同募金って何に使われるの?

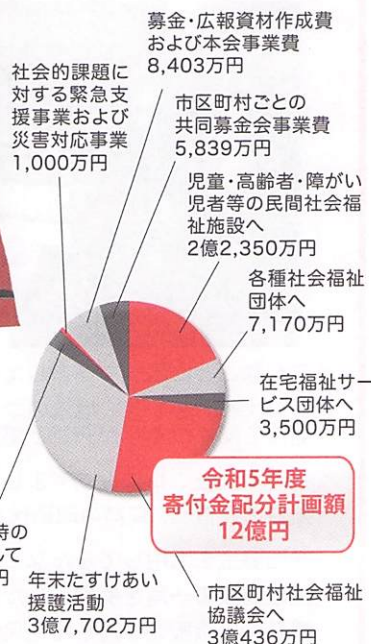
募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ウイルス影響下での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

Q 募金なのに、どうして目標額があるの?

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制の特典があります!

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報保護法に準拠して取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

「令和5年度の目標額は
12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!
【募集期間】10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

